

国際興業トラベルおすすめツアー第2弾!

市河麻由美と行く本栖湖 ピラティス&ランニング教室



【講師:市河麻由美】

運動が苦手な方でも安心!!まずは、正しい姿勢から…
姿勢の改善・脂肪燃焼・持久力アップ・柔軟性の向上など
インナーマッスルを鍛えるピラティスで体幹を鍛え、柔軟な体をつくりましょう!!

出発日:2010年 10月17日(日) 日帰り ※雨天時は体育館にて実施

参加費(お一人様) **9,800円**(税込み)

上記費用は、往復交通費(バス代)、施設使用料、飲み物代、昼食代、入浴代、講師費用、を含んだ料金です。

■行程(最少催行 25名様)

バスにて本栖湖方面へ!!
新宿駅西口出発 ⇒ 到着後、各自着替え ⇒ ヴィラ本栖湖・本栖湖周辺エリア ⇒
出発 07:00
運動後、お風呂で汗を流しましょ! ヴィラ本栖湖にてお食事 【ぶどう狩り】
⇒ 終了後、各自着替え ⇒ 昼食懇親会 ⇒ 浅間園 ⇒ 新宿駅西口
到着 18:00頃

ピラティスレッスンでは、まず姿勢の改善からはじめます。柔軟性をアップさせ、体幹を鍛えるエクササイズを行います。運動が苦手な方でも安心してご参加いただけます♪

身体が温まったら、自然のなかでおいしい空気をすいながらランニングを堪能しましょう!!
効率の良いフォームもレクチャーします。

ツアー注意事項 ※お申込前に必ずご一読ください。

- ☆ご自身の体調管理には十分お気をつけ下さい。
- ☆運動中の水分補給用のドリンクは各自でご用意ください。
- ☆ピラティス用のマットかバスタオルをご用意ください。
- ☆山の天気は大きく変化する場合がございますので、念の為に一枚羽織るものをご用意ください。
- ☆ウォーキング(ジョギング)用のシューズをご持参ください。サンダルやヒールの高い靴はお控え下さい。

- ☆雨天時は体育館にて実施いたします。
- ☆途中の道路状況により、到着時間が多少前後する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ☆25名様以上の集客で、ツアー催行とさせていただきます。

【講師プロフィール:市河麻由美(イチカワ マユミ)】

…… 資格・免許 ……
NSCA公認パーソナルトレーナー、陸連公認コーチ(今年秋から)
FTP公認ベーシックマットピラティスインストラクター

…… 主な経歴 ……
元三井住友海上火災陸上郎ランナー
1997年 ソウル国際ハーフマラソン 1時間14分32秒/優勝
ベルリンマラソン 2時間30分26秒/6位
1999年 名古屋国際女子マラソン 2時間27分57秒/2位(日本人1位)
セビリア世界陸上 2時間32分01秒/17位
2000年 北海道マラソン 2時間32分30秒/優勝
2003年 現役引退
※現役引退後、市民ランナーを中心にランニング指導を行う。ピラティスを取り入れ、「姿勢を改善し、正しい身体の使い方を。」をポリシーに活動。毎週木曜夜、月に2回の土曜、皇居で練習会を開きながら、全国のレースでゲストランするなど、自身も市民ランナーとして活動中。

市河麻由美ウェブサイト <http://i-mayumi.gonna.jp/>

【企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第68号

国際興業(株)トラベルサービス部

(国際興業トラベル)

〒104-8460 東京都中央区八重洲2-10-3

総合旅行業務取扱管理者: 谷沢善弘

電話 **03-3273-2853** FAX:03-3273-2872

■営業時間 平日:09:30-18:00 土日祝 定休

— お問合せは【受託販売】 —

東京都知事登録旅行業第3-3775号

(株)ディー・オー・ジー・エアーサービス

〒104-8460 東京都中央区八重洲2-10-3

マラソンツアーデスク
専用フリーダイヤル

0120-142195

TEL:03-3510-7377 FAX:03-3273-0032

総合旅行業務取扱管理者 菅野章子

■営業時間:平日 10:00~18:00 土・日・祝 定休

【10/17 本栖湖ピラティス&ランニング教室 ご参加申込書】

参加人数	出発地
名様	新宿

※ベストタイム記入欄は、今までに記録を取られたことがある距離についてご記入ください。記録を取ったことがない方や、ご不明な場合は、未記入で結構です。

※このツアーは新宿発着のみの設定となります。

	お名前・年齢・性別		ご連絡先	
代表者	フリガナ		住所 (〒 -)	
	男・女 (歳)		自宅電話 ()	-
			携帯電話 ()	-
ピラティス経験 ベストタイム	ピラティス経験: 有・無	10km: 分/ハーフマラソン: 時間 分/フルマラソン: 時間 分		
同行者	フリガナ		フリガナ	
	男・女 (歳)		男・女 (歳)	
ピラティス経験	有・無	有・無	有・無	
ベストタイム	10km: 分	10km: 分	10km: 分	
	ハーフ: 時間 分	ハーフ: 時間 分	ハーフ: 時間 分	
	フル: 時間 分	フル: 時間 分	フル: 時間 分	
メールアドレス			@	

※太線内をきれいに記入下さい。5名以上のグループでお申込みの場合は申込書をコピーしてご利用下さい。

★お申込方法 (お申込はFAXにて受付いたします)

- ①上記申込書に記載の上、FAXにてお申込下さい。お申し込みは先着順となっております。
- ②予約がお取りできましたら、国際興トラベルより予約確認書・旅行費用請求書を代表者にお送りさせていただきます。お受け取りになりましたらお近くの銀行より指定の期日までに全額又はお申込金(¥3,000)のお振込みをお願い申し上げます。また、ツアーをお申込みの方には、必ず回答のご連絡をさせていただいておりますが、万が一回答の連絡がない場合には、お手数ですが弊社までご一報ください。
- ③旅行出発日の5日前までに当社より最終案内書等を発送致しますので内容をご確認ください。

※お客様の都合などで、ご旅行をキャンセルされる場合には必ずご連絡ください。

なお、このツアーは出発10日前<10月7日(木)>よりキャンセル料の対象となりますのでご注意ください。

★募集期間は、2010年8月18日(水)10:00~2010年10月6日(水)18:00 までです。

ご予約 FAX番号 03-3273-0032 (24時間受付)

※指定期日までにご入金を確認できない場合、参加をお断りさせていただく場合もありますのであらかじめご了承ください

募集型企画旅行条件(要約) お申込みになる前によくお読み下さい。この旅行は国際興業(株)が企画・実施する旅行です。

1. 募集型企画旅行契約
この旅行は、国際興業株式会社(以下「当社」)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を結ぶこととなります。契約の内容・条件は、このパンフレットのほか当社の旅行予約契約(募集型企画旅行契約)によります。
2. 旅行のお申込み及び契約の成立
(1) 申込書に所定の事項を記入し、申込金1万円を添えてお申込みいただけます。申込金は、旅行代金、取消料又は違約金の一部として取扱います。
(2) お申込みは、ファクシミリのみで承ります。予約の時点では、旅行契約は成立していません。この場合、予約日の翌日から起算して3日以内に申込金の提出がないと、当社は、予約がなかったものとします。ただし、クレジットカードで債権・債務を決済する旅行予約(以下「通信予約」)の申込みでは、申込み主催旅行名、出発日、会員番号等(以下「会員番号等」)の通知を申込金の提出とみなします。
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。ただし、通信予約は、当社が承諾通知を留守電以外の電話又は郵便で行う場合は、当社がその通知を発送した時に成立するものとし、当社がパソコン等の電子機器を使用する電子承諾通知を発する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
3. 契約書面と最終旅行日程表の取扱い
契約書面は、募集広告、パンフレット、ホームページ等及び旅行条件書で構成されます。最終旅行日程表(確定書面)は、遅くとも旅行開始日の前日までに提出いたします。
4. 旅行代金のお支払い
旅行代金(残額)は、ご旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以前にお支払いいただけます。ただし、通信予約での旅行代金支払いのためのカード利用日は旅行契約成立日とします。
5. 旅行代金に含まれるもの
旅行日程表に明示した次の経費・運送機関の運賃・料金・宿泊費・食事代・旅行取扱料金・消費税諸税(自由行動中のもので「各自」お客様負担)と表示したものを除きます。
(1) コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及びクリーニング代、電信電話代、追加飲食代等お客様の個人的性質の諸費用及びこれに伴うサービス料。
(2) 希望者のみが参加するオプションツアーの料金
6. 旅行代金に含まれないもの
(1) お客様は、下記の取消料を支払うことによりいつでも旅行契約を解除できます。ただし、解約の申し出は当社の営業日・営業時間内にお受けします。(オプションツアーを取消・変更される場合も上記取消料を申し受け致します。)
(2) お客様の契約成立後、コース・出発日を変更される場合、お客様の各種ローンの取り扱い手続き上の理由により、旅行解除の場合も下記の取消料の対象となります。
(3) 旅行代金が期日までに支払われないうちは、当社は当該期日の翌日に旅行を解除したものとし、下記の取消料をいただきます。
7. 旅行契約の解除・払戻し
(1) 当社は、下記の取消料を支払うことによりいつでも旅行契約を解除いたします。この際はお支払いになられた金額の全額をお返します。
(2) 当社の責任および免責事項
(1) 当社はご旅行中、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、2年以内に通知があればお客様の損害を補償いたします。ただし、手荷物の損害は損害発生日から起算して14日以内に通知があったときに限り一人15万円を限度として補償いたします。
(2) 当社は天災地蔵、戦乱、暴動、運送、宿泊期間の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらないサービスの提供等、当社が関与しない事由によるお客様の損害には責任を負いません。
(3) お客様の責任
お客様の故意、過失、法令、公序良俗違反行為、当社約款の約定不遵守当社が損害を被った場合は、お客様から損害賠償を申し受けます
(4) 特別補償
当社はお客様が主催旅行参加中に急激かつ偶然な事故により、生命、身体に被られた一定の損害については補償金および賠償金を支払います。ただし、その損害が無免許運転・酒酔い運転・疾病の他、スカイダイビング等危険な運動中の事故によるものであるときは、上記の補償金および賠償金は支払いません。また、偶然の事故により身の廻り品に損害を被ったときは警察署の事故証明証等当社の請求する書類の提出があれば、規定の損害賠償金を支払います。ただし、クレジットカード、貴重品、撮影用のフィルム・データは補償しません
(5) 旅程補償
当社は、旅行日程で次の事項に重要な変更が生じた時は、約款の規定により、変更の内容に応じて旅行代金の1~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約につき15%を限度とし、変更補償金の額が1000円未満の場合は支払いません。また、お客様の同意を得て同等価格以上の物品またはサービスの提供に換えさせていただく場合がございます。
(6) 旅行開始日または終了日
(7) 観光地、観光施設、レストラン等ほかの旅行目的地
(8) 運送期間の種類、運送会社
(9) 運送機関の等級または施設が等級の低いものへ変更になった場合
(10) 宿泊機関の名称
(11) 宿泊機関の客室の種類、設備、景観
(12) 旅行条件、旅行代金の基準
この旅行条件書は2010年5月1日を基準日とし、2010年5月1日現在有効な運賃、規則を基準としております。
(13) その他
(1) 当社はいかなる場合においても旅行の再実施はいたしません。
(2) パンフレットに使用した風景写真は、イメージとして使用したものでありますので、お客様が旅行される際に必ずしもご覧になれるとは限りません。また、実際にご覧いただく角度と異なることもございます。また、掲載の料理写真、客室写真は一例であり実際には異なる場合があります。
(3) なお、契約条件については、お客様の依頼があれば、総合旅行業務取扱管理者による説明を行います。
(4) 当ツアーには添乗員が同行いたしまして、皆様のお話をさせていただきます。

取消日(契約解除日)	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
11日目に当たる日以前	無料
10日目に当たる日以降	旅行代金の20%
7日目に当たる日以降	旅行代金の30%
旅行開始の前日	旅行代金の40%
旅行開始の当日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%